

新型コロナワクチンの接種について

問 新型コロナウイルスワクチン接種対策室 TEL (36)1771・FAX (34)6612・HP 17390

高齢者へのワクチン接種を7月末までに終えるため、接種計画を見直しました

4月12日から、新型コロナワクチン予防接種の予約を開始させていただいておりますが、予約が殺到し、予約できない状況が続き、大変ご迷惑をおかけしたことを、お詫び申し上げます。

7月末までに高齢者の接種完了をめざす国の方針を受け、本市では当初、9月初旬に接種を完了する予定でしたが、7月末までに2回目の接種が完了するよう、1日当たりの接種人数を拡充するなど接種計画の見直しを行いました。

ヴォーリス記念病院の予約枠を拡大し、WEB予約も開始します

6月7日(月)からWEB予約を開始します。電話での予約は従来通り、平日午後1時～5時で受け付けています。予約サイトは (<http://www.vories.or.jp/yoyaku/>) または二次元コードから申し込みください。詳しくはヴォーリス記念病院ホームページをご覧ください。



会場での接種の流れ

	受付	<ol style="list-style-type: none"> 1 受付入口で接種の予約時間を確認します。 2 手指を消毒、サーモカメラで発熱がないか検温します。 3 接種券、予診票、身分証明書の確認を行い、受付票を作成します。 4 非接触型体温計で、発熱がないかを再度、検温します。 5 予診票の記入事項に不備がないかを確認します。
	予診	<ol style="list-style-type: none"> 1 当日の体調や持病の確認など医師の予診を受けます。 2 予診の結果、接種が可能な人は接種待合場所へ案内します。 ※予診の結果、接種ができない人には今後の接種についての説明を行います。
	接種	<ol style="list-style-type: none"> 1 接種の待ち時間の間に、肩を出しやすいように準備してください。 2 ワクチンを接種します。 3 ワクチン接種後に、接種済証を交付します。
	経過観察	<ol style="list-style-type: none"> 1 受付票に記載された観察時間（15分または30分）中は観察場所で自身の健康状態に異変がないか確認してください。 2 1回目の接種の人は、2回目の接種予約ができているか確認してください。

5月8日(土)～16日(日)にかけて、市内10か所で基本設計(案)の市民説明会を開催しました。市庁舎整備基本計画に基づき、これまで検討してきた平面計画や福祉環境、防災計画、省エネを含む環境整備などの設計案を説明しました。参加者からは、平面計画の間取りや災害時の対応、新



市庁舎整備基本設計(案)の市民説明会を開催しました

問 市庁舎整備推進室
TEL (36) 5577・FAX (32) 2695
HP 13461



庁舎の向きや形、維持管理などについて質疑があり、それぞれ市の考え方を説明しました。
また、基本設計案のパブリックコメントは、寄せられた意見を集約して、6月中旬に公表する予定です。
公表は、市ホームページ、市役所本庁舎1階情報公開コーナー・市庁舎整備推進室、総合支所1階情報公開コーナーで行います。
※市庁舎整備、市民広場に関するご意見をお寄せください。これらの情報は、市ホームページをご覧ください。たたくかお問い合わせください。

令和3年度市連合自治会役員・各学区会長を紹介します

問 まちづくり協働課 TEL (36) 5552・FAX (36) 5553

() は自治会名 敬称略



市連合自治会 青山会長

令和3年度市連合自治会総会におきまして、引き続き会長に選出されました。多くの皆様に日頃より自治会活動にご理解、ご協力をいただき心からお礼申し上げます。

昨年からの新型コロナウイルス感染症により思うように自治会活動、地域行事が実施できないなか、それぞれが工夫しながら活動を行っている状況が続いています。
また、異常気象による集中豪雨や地震などの自然災害、事件が発生しており、自治会の果たす役割がますます重要となっております。行政との協働により、防犯や防災などさまざまな活動を通じてお互いが助け合って充実したコミュニティをつくり、安心して暮らせる住みよい近江八幡市になりますよう努めてまいりますので、皆様方のお力添えをお願いいたします。

市連合自治会	会長	青山 孝
	副会長	松岡 静司
	〃	仲江 九市
	〃	平尾 良雄
	監事	東山 孝三郎
〃	〃	川部 善明
八幡学区	会長	青山 孝(5区)
島学区	〃	堂川 重義(島町)
岡山学区	〃	中田 全一(牧町)
金田学区	〃	東山 孝三郎(西上田)
桐原学区	〃	松岡 静司(五月)
馬淵学区	〃	川部 善明(浄土寺町)
北里学区	〃	仲江 九市(野村町)
武佐学区	〃	山岸 裕幸(武佐町)
安土学区	〃	平尾 良雄(下豊浦)
老蘇学区	〃	稲葉 信二(石寺)

お知らせ伝言板

HP ホームページ
ID 番号



市職員の採用試験を実施します

申・問 総務課 TEL(36)5554・FAX(32)3237・HP 18469
〒523-8501 (住所記載不要)

郷土をさらにブラッシュアップし、「都市間競争」の時代において、「選ばれるまち」、「住み続けたいまち」をめざし、チャレンジできる人材を求めます。

令和4年4月1日採用

職種	採用予定人数	対象者 ※詳しくは試験案内で確認ください。	第1次試験日時・場所
① 一般行政職(上級)	15人程度	・平成7年4月2日～平成12年4月1日生まれの人	日時 7月11日(日) ① 午前9時30分～ ②～⑦ 午後0時45分～ 場所 滋賀職業能力開発短期大学校 (ポリテクカレッジ滋賀)(古川町)
② 土木技術職(上級)	2人程度	・平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの人 ・学校教育法に基づく4年制大学で土木に関する専門課程を履修し卒業した人、もしくは令和4年3月末までに卒業見込みの人、または同等の知識を有する人	
③ 建築技術職(上級)	2人程度	・平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの人 ・学校教育法に基づく4年制大学で建築に関する専門課程を履修し卒業した人、もしくは令和4年3月末までに卒業見込みの人、または同等の知識を有する人	
④ 保健師職(上級)	2人程度	・昭和61年4月2日以降に生まれた人 ・保健師の資格を有する人、または令和4年3月31日までに資格を取得見込みの人	
⑤ 社会福祉士職(上級)	2人程度	・平成3年4月2日以降に生まれた人 ・社会福祉士の資格を有する人、または令和4年3月31日までに資格を取得見込みの人	
⑥ 文化財技術職(上級)	2人程度	・昭和61年4月2日～平成12年4月1日生まれの人 ・学校教育法に基づく4年制大学で考古学または歴史学に関する専門課程を履修し卒業した人、もしくは令和4年3月末までに卒業見込みの人、または同等の知識を有する人	
⑦ 幼稚園教諭・保育士職(中級)	8人程度	・平成3年4月2日以降に生まれた人 ・幼稚園教諭と保育士の両方の資格を有する人、または令和4年3月31日までに両資格を取得見込みの人	

試験案内の配付と受付期間

6月18日(金)まで
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜除く)
※郵送による申し込みは、受付最終日消印分まで有効

申込方法

申込用紙は、総務課(市役所本庁舎3階)にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書希望(受験職種を明記)」と記入した封筒に、94

円切手を貼付し、宛名を明記した返信用封筒(長3サイズ23.5cm×12cm程度)を同封して請求してください。申し込みは、1職種に限ります。

その他

- ・第2次試験の日程などは、第1次試験合格者に通知します。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため日程や会場が変更になる場合があります。
- ・詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市民向けリフォーム事業 地域経済活性化リフォーム促進事業を実施

申・問 商工労政課
TEL(36)5517・FAX(46)5320・HP17902
〒521-1134 安土町小中1-8

市内にお住まいの人を対象に、市内にある住宅または店舗併用住宅(所有者の承諾を得た借家も可)への修繕・改修・リフォーム工事に対する補助を行います。
対象工事 市内に本社がある法人または市内に住所がある個人事業主(下請けなどを含む工事に関わる全ての業者も同様)が行う工事で、次に該当するもの。
①老朽化、災害などによる住宅の修繕・改修・補修
②住宅の模様替え
③住宅の耐震補強
④便所・台所・浴室などの下水道関

連工事
⑤バリアフリーなどの改修工事など
※店舗併用住宅の場合、別途要件があります。
※平成21年～30年度に実施した本市の住宅リフォームの補助金の交付を受けている人やその世帯員、また、同一敷地内の建物は対象外となります。
補助金額 10万円以上の工事費総額の15%(補助上限額は30万円)
申請期間 6月14日(月)～6月23日(水)(土・日曜を除く) 午前8時30分～午後5時
申請方法 申請期間中に総合支所1階情報交流室または郵送で必要書類を提出してください。申請様式は市ホームページからダウンロードするか、商工労政課窓口にあります。

提出書類
①申請書類確認表
②補助金交付申請書
③工事見積書(請負業者の住所の記載・押印がされたもの)
④工事を行う予定箇所の写真(工事予定箇所の角度を変えて複数枚撮影し、撮影日付の入ったもの)
⑤令和3年度の納税通知書のコピー、建物登記簿謄本、固定資産税名寄台帳の写し、課税証明書(評価証明または公課証明)の写しのいずれか
⑥市税の未納がない証明書(住民票に記載されている18歳以上の全員分。納税証明書や非課税証明書でも可)
⑦住民票(世帯全員分の世帯主・続柄の記載のあるもの。住民票記載事項証明書は不可)
⑧個人情報提供に関する宣誓書兼同意書
⑨誓約書
⑩請負業者申立書(請負業者が記入)※借家や店舗併用住宅の場合はこの他にも提出いただく書類があります。各様式(②、⑧～⑩)は市ホームページからダウンロードできます。また、本庁舎や総合支所でも配布しています。

令和3年第2回市議会臨時会が4月28日に開かれ、子育て世帯生活支援特別給付金の経費や市税条例などの一部を改正する条例案など9議案が提出され、審議の上、全て承認・可決・同意されました。
また、この日は役員改選で新しい議長に平井省治さん(上野町、73歳)、副議長に小西励さん(長光寺町、61歳)を選出し、各常任委員会などの役員構成を決定しました。監査委員には井上芳夫さん(安土町西老蘇60歳)を選任しました。



副議長 小西 励さん



議長 平井 省治さん

市議会の役員を改選
議長に平井さん、
副議長に小西さんを選出
問 議会事務局
TEL(36)5528・FAX(36)7101



住まいの地震対策はできていますか

申・問 建築課（総合支所）

TEL(36)5544・FAX(36)5595

011201@city.omhachiman.lg.jp

〒521-1134 安土町小中1-18

昭和56年以前に建てられた建物は、旧耐震基準で建築されているため、現行法で求められている耐震性能を有していない場合があります。市では耐震診断や耐震改修の費用を補助しています。

まずは、現在の建物の状態を知るために、耐震診断を試みませんか。
▼木造住宅を無料で耐震診断します
耐震診断員を派遣して、あなたの住まいの耐震性を調査します。
対象となる住宅

- ① 昭和56年5月31日以前に着工、完成しているもの
 - ② 延べ床面積の過半の部分が住宅用であるもの
 - ③ 階数が2以下で、延べ面積が300㎡以下のもの
 - ④ 木造住宅で軸組工法のもの
 - ⑤ 国土交通大臣などの特別な認定を得た工法による住宅でないもの
- ※耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅を対象に、耐震補強案の作成や耐震改修工事の概算費の算出を行います。

▼木造住宅の耐震改修工費を一部補助します

耐震性がないと判定された住宅に対して、一定の耐震性を持たせるために行う耐震改修工事に対して補助を行います。

対象となる住宅
前述の無料耐震診断の対象となる住宅で、耐震診断の結果「倒壊する可能性が高い」と診断されたもの（令和4年3月上旬に耐震改修工事を完了できるものに限り）。

補助額 対象工事費50万円以上の工事に対して、工事費の8割を補助します（上限100万円）。
※高齢者世帯や子育て世帯などには割増補助があり、最高130万円程度の補助を受けることも可能です（※補助要件を満たす場合のみ）。



行政経営改革指針・実施計画を策定 新たな時代に対応した改革を進めます

問 行政経営改革室

TEL(36)5599・FAX(32)2695・HP180045



本市では、安定した行政運営の確立に向けて、平成27年度～平成31（令和元）年度の5年間「第2次行政改革大綱」と「行政改革プラン」に基づき、行政改革を進めてきました。これらを引き継ぎながら、新たな時代に対応した改革を推し進めていくため、「近江八幡市行政経営改革指針」と、それに基づく具体的な取り組み内容を示した「行政経営改革実施計画」を策定しました。

取組期間

令和2年度～令和6年度の5年間
▼近江八幡市行政経営改革指針

高度化するニーズや多様化する地域課題などに対応可能な行政運営を継続するため、今まで以上に市民との連携を深めること、また将来を見据えた行政改革を行うことを目的と

して策定しました。
基本方針

- ① 市民が主役、市民が主体のまちづくり「市民との協働、そして共創へ」
- ② 誇りに思え、愛せるまちを次世代へ「持続可能な財政基盤の確立」
- ③ 変容する新たな時代へ創造的挑戦「未来につながる行政経営の推進」
- ④ 職員が輝く、強靱な組織づくり「組織マネジメントの強化」

▼行政経営改革実施計画

基本方針に基づく18の取り組み項目に沿った、37の具体的な内容を設定し、目標（値）を定めて着実に達成できるよう改革を進めます。

▼今後の取り組み

指針および実施計画は、年度ごとに取り組み内容・実績に基づいた評価を行います。

また、外部委員会の検証と庁内の委員会の意見を受けながら着実に推進し、その結果を公表します。

社会情勢への対応や財政の見直しなどの必要に応じて、新たな取り組みの追加や、既存の取り組み内容の修正・変更を図り、効果的で効率的な行政運営を推進していきます。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▼危険なブロック塀等の解体工費を一部補助します

近年の熊本地震や大阪北部地震では、建物だけではなくブロック塀の倒壊も数多くみられ、人的被害も発生しています。市では、危険なブロック塀等の撤去にかかる費用を補助しています。建物と合わせて、ブロック塀等の安全性についても考えてみませんか。

対象となるブロック塀等

- ① コンクリートブロックの塀やレンガ、石などを積み上げて造った塀
- ② 避難路または避難地に面するもので高さが60cm以上であるもの
- ③ 傾きやひび割れがあり、地震などの災害時に倒壊する危険性のあるもの

補助額 ブロック塀等の解体に要する工事費の3分の2（上限10万円）。※撤去するブロック塀等の長さ1mあたりの単価に上限があります。
※解体工事費（処分費含む）のみが補助の対象となります。新築や改修など他の工事にかかる費用は補助対象にはなりません。

これらの補助金申請は、着手前に手続きが必要です。着手後の申請は補助対象となりませんので、ご注意ください。
・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度は電話やメールでのお問い合わせや、郵送での申請を受け付けます。
・申請に必要な書類など、詳しくはお問い合わせください。



近江八幡市立地適正化計画 特定の開発行為には届出が必要です

問 都市計画課

TEL(36)5510・FAX(32)50032・HP18483

本市では、将来の人口動向を見据えつつ、実情に応じたコンパクトな都市構造を具体化し、各地域が活力を持つて持続可能な日常生活圏の構築を図るため「近江八幡市立地適正化計画」を作成しました。この計画では、一定規模以上の開発行為などに対し、都市再生特別措置法の規定に基づき、下記のとおり届出が必要となる場合があります。この届出制度を円滑に運用するため、事前周知を行います。

立地適正化計画における届出制度

立地適正化計画を策定すると、都市計画区域内で、居住および都市機能誘導区域外で行う特定の開発行為などの届出が義務付けられます。この届出は、誘導区域内への居住や都市機能の誘導に支障が生じる可能性がある場合に、調整の機会を確保するためのものです。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせください。



4月に法改正 移動に配慮が必要な人がさらに駐車しやすい環境に

問 障がい福祉課

TEL(31)3711・FAX(31)3738

県健康福祉政策課 TEL(077)528(3)3512

FAX(077)528(4)850

障がい者や高齢者、妊産婦など移動に配慮が必要な人が使いやすい駐車場とするため、車いすマークなどの駐車区画をご利用いただくための利用証を交付する「滋賀県車いす利用者等駐車場利用証制度」が今年4月に一部改正されました。主な改正点は次のとおりです。

利用証の有効期間の拡大

これまで障害者手帳、療育手帳をお持ちの人に、有効期間5年間の利用証を交付していましたが、再認定日の記載がない障害者手帳、療育手帳をお持ちの人へは、無期限の利用証を交付します。

交付対象者の拡大

精神障害者保健福祉手帳の等級が2級以上の人が利用証の交付対象者となりました。
※再認定日の記載がない障害者手帳、療育手帳をお持ちの人で、無期限の利用証の交付を希望される人、妊産婦をお持ちの利用証の有効期間の延長を希望される人は、更新の手続きが必要です。
※詳しくは、県ホームページをご覧ください。



ごみや木枝は適正に処理を 野焼きは法律で禁止されています

問 環境課

TEL(36)5593・FAX(36)5882

自宅の庭などで、庭木を剪定した枝や家庭ごみなどを集めて、地面やドラム缶、不適合な焼却炉などのごみの焼却は「野焼き」となります。法律に違反してごみを焼却すると、懲役刑や罰金刑に処される場合があります。

行われる焼却や、たき火など軽微なものなどは、例外として焼却が認められています。ただし、飛散する灰や臭いで窓が開けられない、洗濯物が干せないなど、周辺住民からこのような苦情がある場合は指導の対象となりますので、安易に燃やす行為は慎むようお願いいたします。



**第59回滋賀県障害者スポーツ大会
年間開催日程をお知らせします**
申・問 障がい福祉課 TEL(31)3711・FAX(31)3738

- 各競技の開催日・場所**
- ▼陸上競技 9月18日(土)／皇子山陸上競技場(大津市)
 - 申込締切 7月21日(水)
 - ▼フライングディスク競技 10月2日(土)／水口スポーツの森(甲賀市)
 - 申込締切 8月26日(木)
 - ▼ボウリング競技 10月2日(土)／ラピュタボウル彦根(彦根市)
 - 申込締切 8月26日(木)
 - ▼水泳競技 10月9日(土)／県立障害者福祉センター(草津市)
 - 申込締切 8月26日(木)
 - ▼アーチエリー競技 10月9日(土)／
- 県立障害者福祉センター(草津市)
申込締切 8月26日(木)
- ▼ボッチャ競技 10月31日(日)／甲賀市水口体育館(甲賀市)
申込締切 9月9日(木)
- ▼卓球競技 11月6日(土)／草津市立総合体育館(草津市)
申込締切 9月9日(木)
- 申込方法** 参加を希望する人は、申込書に必要事項を記入し、各競技の申込締切までに障がい福祉課まで提出してください。
- ※詳しくは、滋賀県障害者スポーツ協会のホームページをご覧ください。

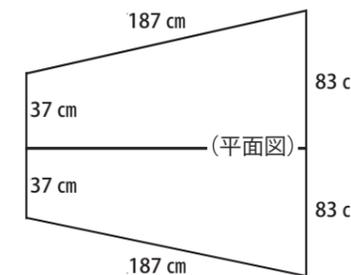


**近江八幡図書館
三角コーナーに作品を展示しませんか**
申・問 近江八幡図書館
TEL(32)4090・FAX(32)4099

近江八幡図書館の玄関入り口にある三角コーナー(ガラスケース)に、ご自分のコレクションや手作り作品などを展示してみませんか。
年間6回ほどの実施を予定しています。内容や展示時期などの相談に応じますので、興味のある人はぜひお問い合わせください。

【三角コーナーのサイズ】

- ・三角コーナー 2面
- ・ガラスの高さ 50cm



**5月31日(月)～6月6日(日)は
禁煙週間です**



たばこの健康影響を知ろう!
～新型コロナウイルス感染症とたばこの関係～

改正健康増進法により受動喫煙対策が強化され、「望まない受動喫煙」を防止する取り組みが進んでいます。また、流行している新型コロナウイルス感染症に関して、喫煙者は非喫煙者と比較して、重症となる可能性が高いことが明らかになっています。

受動喫煙がもたらすリスク

他人のたばこの煙を吸う受動喫煙による健康被害は、目やのどの痛み、頭痛の症状だけでなく、肺がんや虚血性心疾患などでの死亡率が上昇したり、非喫煙妊婦でも低出生体重児を出産するリスクが高まるといった研究結果が近年多く報告されています。また、小児ではぜん息や気管支炎といった呼吸器疾患など、乳児では乳幼児突然死症候群と関連があると報告されています。

家族みんなで、子どもや妊婦にたばこの影響を与えない環境を作ることが大切です。

お口の健康考えよう



健口いきいき文庫

次世代を担う子どもたちに口腔への関心を高めてもらうため4月18日、「健口いきいき文庫」として(一社)湖東歯科医師会から市立図書館へ歯科関連の絵本74冊を寄贈いただきました。図書館へお越しの際は、ぜひご覧ください。

問 健康推進課 TEL(33)4252・FAX(34)6612



**子育て情報アプリ
「ハチピー」をご利用ください**

問 子ども支援課 TEL(36)5524・FAX(32)6518

近江八幡のパパ・ママのための子育て応援アプリです。子育てに関するイベントや施設の情報、予防接種のスケジュール、子育て日記帳など便利な機能が盛りだくさん。淡海子育て応援カードとも連携でき、お子さんのお出かけにも便利です。ぜひご利用ください。

ダウンロードはこちらから

利用・登録無料



Android版



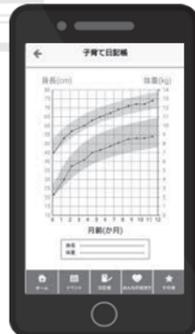
iOS版

さまざまなお知らせを表示



メニュー画面

写真やコメントでお子さんの成長を記録できます



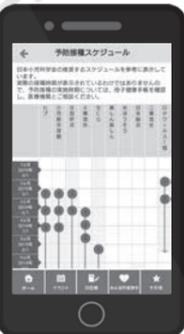
子育て日記帳
(成長曲線)

妊娠・子育てへの想いや体験談などを自由に投稿できます



みんなの気持ち

予防接種のスケジュール管理ができます



予防接種スケジュール



苗を植えた直後(安土幼稚園)



**節電・地球温暖化防止に
「緑のカーテン」で夏を涼しく**
問 市環境美化推進協議会事務局(環境課内)
TEL(36)5593・FAX(36)5882

ボランティアグループ「ボレボレ25」の協力を得て、市内の幼稚園や保育所、認定こども園などでゴーヤを活用した「緑のカーテン」を設置しました。
夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑えることができます。
この「緑のカーテン」は、節電や地球温暖化防止に寄与する取り組みとして、注目されています。
皆さんも、無理のない範囲で節電にご協力くださいますようお願いいたします。

土地または建物の管理者または所有者に、近隣住民の生活環境を害さないよう適正に管理することを条例で定めています。
土地などに雑草や樹木が生い茂ると
・害虫の発生原因となる
・周辺から見えにくくなるため、不法投棄などの犯罪の温床となる
・見通しが悪くなるため交通事故などの発生につながる



空き地や空き家は適正に管理しましょう
問 環境課 TEL(36)5593・FAX(36)5882

・枯れ草などが火災の原因となる
・景観を損ねる
近隣住民の生活環境が損なわれ大変迷惑をかけることとなります。定期的に掃除や除草などを実施し、適正な管理をお願いします。ご自身やご家族で対応できない場合は、業者に依頼するなど、責任を持った管理をお願いします。

今日は何かあるのかな

子育て応援ひろば 6月のイベント情報

開館時間やイベント詳細は市ホームページから確認できます。

HP 6961



日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
		ほ・八 初めてさんいらっしやい あお話広場 午前10時～ 午前10時30分～	東子育て相談と身体測定 午前10時～(就学前まで)	安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・八 赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・八 ティータイム 午前10時30分～	八★応急手当の話 午前10時～ ほ・八★えほんのじかん 午前11時30分～	東体育館開放 午前10時～(就学前まで)
6	7	8	9	10	11	12
	ク 赤ちゃん広場 午前9時30分～、午後1時30分～(2か月～1歳) 安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・八★お誕生会 午前11時～ ほ・金★お誕生会 午前11時～	ほ・八 初めてさんいらっしやい 午前10時～	東★モビール作り 午前10時～(就学前まで) 西★応急手当の話 午前10時～	八★歯科指導 午前10時～(6か月～1歳6か月児) ク★子育て相談日 午前9時～ 安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・八 赤ちゃんデー 午前10時～	安ねんねサロン 午前9時30分～(1歳まで) ほ・金 赤ちゃんデー 午前9時30分～	八★わくわく教室 (アイロンビーズ) 午前10時～(小学生) 東体育館開放 午前10時～(就学前まで) 西★サッカー教室 午前10時30分～
13	14	15	16	17	18	19
	クあそびの出勤 午前10時～ 安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～	ほ・八 初めてさんいらっしやい 午前10時～ ほ・金 双子ちゃんデー 午前10時～	八★離乳食講座(もくもく) 午前9時30分～(8～10か月児) ほ・八 親子でてるてる坊主を作ろう! 午前10時30分～	東★ベビーマッサージ 午前10時～(0歳児) ク★おしゃべりサロン 午前10時～ 安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・八 赤ちゃんデー 午前10時～	八★取り分け乳児食講座 午前9時30分～(1歳2か月前後児) 西ハートtoハート 午前10時～ ほ・金 フリートーク 午前10時30分～	東★プラバンで作品作り 午後2時～(小学生)
20	21	22	23	24	25	26
	ク 赤ちゃん広場 午前9時30分～、午後1時30分～(2か月～1歳) 安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～	八にこここデー 午前9時30分～(0歳児) ほ・八 初めてさんいらっしやい 午前10時～	八★離乳食講座(ごっくん) 午前9時30分～(5～7か月児) 東★手形・足形 午前10時～(1歳～就学前) ほ・八 しゃべりば 午前10時30分～	八★おひさま広場 (U・ミック) 午前10時～(10か月～1歳6か月児) ク 身体測定 午前9時30分～、午後1時30分～ 安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～ ほ・八 赤ちゃんデー 午前10時～	安子育て相談室 午前10時～ ほ・金 赤ちゃんデー 午前9時30分～ ほ・金 身体測定日 午前9時30分～	東体育館開放 午前10時～(就学前まで) 西★手作り教室 午後2時～
27	28	29	30	1	2	3
	安絵本のひろば 午前10時～ 安あそびのひろば 午前9時30分～、午後1時30分～	ほ・八 身体測定日 午前10時～ あ七夕飾り作り 午前10時～	西★ねぞうアート 午前10時～ あ七夕飾り作り 午前10時～			

対象年齢の記載がないものは乳幼児が対象です。イベント名が★緑色の字は予約が必要です。施設に直接申し込みください。
※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベントを中止する場合があります。

施設を表すアイコン・開館日(祝日は除く)

八 八幡子どもセンター(火～土曜日)	TEL (32) 6330	ほ・八 ほんわかの家・八幡(月～金曜日)	TEL (32) 3077
東 八幡東子どもセンター(火～土曜日)	TEL (37) 2862	ほ・金 ほんわかの家・金田(月・火・金曜日)	TEL (32) 3077
西 八幡西子どもセンター(火～土曜日)	TEL (33) 0703	あ あいあいの家(火・水・金曜日)	TEL (31) 2677
ク 子育て支援センター「クレヨン」(月～金曜日)	TEL (36) 7270	は はちはびひろば(月・火・金・土曜日)	TEL (38) 5623
安 安土子育て支援センター(月・火・木・金曜日)	TEL (46) 6400		



「家庭的保育者」基礎研修のご案内

申・問 幼児課

TEL (36) 5579・FAX (32) 6518

日時 7月11日(日) 午前9時～午後4時40分
7月25日(日) 午前9時～午後4時20分
8月29日(日) 午前9時～午後4時50分
場所 滋賀短期大学(大津市竜ヶ丘)
対象 家庭的保育補助者や小規模保育事業B・C型の保育従事者としての勤務を希望する人
※保育士資格の有無は問いません。
受講科目 家庭的保育の概要、乳幼児の発達と心理、乳幼児の食事と栄養、小児保健1・2、家庭的保育の保育内容、家庭的保育の環境整備、家庭的保育の運営と管理、安全の確保とリスクマネジメント、家庭的保

育者の職業倫理と配慮事項、保護者への対応、子ども虐待、特別に配慮を要する子どもへの対応、見学実習オリエンテーション、グループ討議※右記受講科目をすべて履修したうえで、「家庭的保育室見学実習」と「心肺蘇生法実技講習」を受講してください。
受講料 2000円(テキスト代)
募集人数 若干名
申込締切 6月18日(金)
※右記研修のほかに、オンラインでの研修もあります。詳しくは、幼児課にお問い合わせください。



児童手当 現況届は6月30日(水)までに提出を

申・問 子ども支援課 TEL (36) 5562・FAX (32) 6518
安土未来づくり課 TEL (46) 7206・FAX (46) 6146

児童手当を受けている人に、引き続き手当を受ける資格があるかどうかを確認するため、子どもの養育状況を確認する「現況届」の提出をお願いしています。届出がないと支給資格があっても6月以降の児童手当が受けられなくなることがありますのでご注意ください。

提出書類
①児童手当・特例給付現況届(受給者にご送付)
②健康保険者証の写し(受給者が市の発行する国民健康保険者証をお持ちの場合は不要)
③別居監護申立書(支給対象の子どもと住民票上の世帯を別になっている場合)

保育施設等 就職フェア 2021

問 幼児課 TEL (36) 5579・FAX (32) 6518・HP 14352

保育士・保育教諭・幼稚園教諭養成校を卒業予定の学生や免許・資格取得済みの方や、看護師資格を持つ求職者を対象に近江八幡市内の保育所(園)・認定こども園・小規模保育事業所・家庭的保育事業所などの就職フェアを開催します。

各園(所)の保育内容・特色・採用情報や働く保育士の声を直接聞くことができます。
事前申込不要・参加無料・履歴書不要・服装自由・入退出自由

日時 6月26日(土) 午後1時30分～4時

場所 市文化会館 小ホール

対象 保育の職場に就労を希望する学生と一般求職者



保育の仕事が身近に感じられるコーナーを用意しました!

遊び体験コーナー

先輩保育士とかわいい手作りおもちゃを作りませんか。
※お子様連れで参加したり、遊んだりできます。

展示コーナー

園で実際に子どもたちが楽しんで遊んでいる手作りおもちゃや、食育・保健の資料展示もあります。

実習相談・実演コーナー

先輩保育士がエプロンシスターや手遊びなどを実演します。実習などの相談もお待ちしています。

各園の紹介・相談コーナー

各園の園長や保育士がお待ちしています。何でも相談してください。

お知らせ伝言板

場所	内容
費用	持物
講師	講師
申込方法	申込締切/期間
申込締切	申込締切/期間
ホームページID番号	ホームページID番号

生涯学習課からのお知らせ

▼伝えよう！熱い思い2021

市内中学生の意見作文発表や部活動の発表を通して、中学生を応援し、理解や共感を深めてみませんか。ぜひご参加ください。

日 6月12日(出) 午後1時30分～3時15分(午後1時開場)

場 市文化会館大ホール

内 意見作文発表(市内中学校5校の代表)、活動発表(八幡中学校太鼓部)
※手話通訳を希望する人は、6月4日(金)までにご連絡ください。

HP 18102

▼市民大学講座特別編を開講します

県文化財保護課が毎年大津で開催している人気講座「滋賀の文化財講座―花湖さんの打出のコツチー」が、市民大学講座特別編として受講できます。この機会に、滋賀県の文化財に触れてみませんか。お気軽に申し込みください。1回のみ受講可。

日・内・講

①6月17日(木) 午後2時～3時30分
「伝教大師最澄の生涯・思想と文化財」 井上優さん(県文化財保

護課・県立琵琶湖文化館)

- ②7月14日(水) 午後2時～3時30分
「滋賀県の仏教工芸 密教法具篇」
田澤梓さん(県立琵琶湖文化館)
- ③8月26日(木) 午後2時～3時30分
「仏教美術にみる『死生観』」
和澄浩介さん(県立琵琶湖文化館)
- ④9月16日(木) 午後2時～3時30分
「建造物のさまざまな屋根技法」
菅原和之さん(県文化財保護課)

場 ①桐原コミュニティセンター

②～④ひまわり館

定 各回とも30人

HP 13757

▼子育てサロンを開催します

講師の話聞いて、困っている子どもたちの笑顔を取り戻し、やる気スイッチやその子の力を最大限伸ばすための工夫を一緒に考えてみませんか。講師に日頃の子育ての悩みを聞くこともできます。お気軽にご参加ください。

日 7月16日(金) 午前10時～11時30分(午前9時30分受付)

場 桐原コミュニティセンター

内 「今が大事!!子どもへの効果的な関わり方」

講 上村文子さん(県スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー)

申 各校園で配布する申込書に必要事項を記入のうえ、各校園に提出または生涯学習課にファクス、電話で申し込みください。

申・問 生涯学習課

TEL (36) 55333 **FAX** (36) 55655

第65回富士登山

一般参加者の募集中止のお知らせ

例年、多数の応募をいただく夫婦都市富士宮市親善訪問富士登山は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の一般参加者の募集を中止します。心待ちにしておられた皆さんには申し訳ございませんが、ご理解をお願いします。

問 富士と琵琶湖を結ぶ会事務局(文化観光課内)

TEL (36) 55733 **FAX** (36) 58822

HP 14297

「ご存知ですか?行政相談委員」

「困ったら一人で悩まず行政相談」

毎日の暮らしのなかで、国の事務に関する苦情や意見、要望をお持ちではありませんか。

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。相談無料・秘密厳守
本市の行政相談委員(総務大臣委嘱・順不同)



岡田ひで子さん
富岡俊彦さん
城念久子さん
こんなことはありませんか?
国道、一級河川、年金、健康保険、雇用保険、労災保険、戸籍、登記などの手続きやサービスについて
・苦情や困っていることがある

意見書の提出方法

所定の様式に意見内容と住所、氏名などを記載し提出してください。 **HP** 16833

申・問 都市計画課

TEL (36) 55103 **FAX** (32) 50322

URL 01210@city.omihachiman.lg.jp

国民年金保険料

追納制度のお知らせ

国民年金保険料の免除や納付猶予などを受けた期間は、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されませんが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。このため、これらの期間の保険料を10年以内であれば、さかのぼって納付できます。

詳しくは、お問い合わせください。

問 草津年金事務所 国民年金課

TEL 077(567)2220

保険年金課

TEL (36) 55022 **FAX** (33) 17177

福祉医療費受給券・助成券の更新申請をお忘れなく

福祉医療費助成制度などの受給券および助成券は、7月31日(土)で期限切れとなり、利用できなくなります。8月1日(日)以降の新しい受給券・助成券の交付には更新申請書の提出が必要です。対象となる人には更新申請書を送付しますので、内容確認と必要事項を記入のうえ、6月18日(金)までに提出してください。詳しくは、お送りした更新申請書をご覧ください。

・苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない
・苦情や困っていることについて、どこに相談しているかわからない
・制度や仕組みが分からない
※相談は、毎月開催しています。日程は本紙11頁をご覧ください。

問 人権・市民生活課

TEL (36) 55666 **FAX** (36) 55533

滋賀行政監視行政相談センター

TEL 077(523)1100

「ヘイトスピーチ解消法を」

ヘイトスピーチとは、特定の国の出身者であることやその子孫であることのみを理由に、日本社会から追いやられること、または危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動をいいます。

ヘイトスピーチ



解消法が平成28年に施行されて、6月3日で5年。ヘイトスピーチ問題への理解は進んできています。国民全体への理解が広まったとはいえません。

ヘイトスピーチによる不当な差別や偏見にあったときは、一人で悩まずご相談ください。

問 法務局人権擁護局

TEL 0570(003)110

あることを確認してください。

○上田町、千僧供町、長福寺町地区(県調査No.9)

基準値超過物質 有機塩素系化合物(クロロエチレン)

用途 ポリ塩化ビニルなどの合成樹脂の製造など

対策 飲用しないでください。

○岡山、桐原、北里学区地域(県調査No.2)

基準値超過物質 ヒ素

由来 地質(古琵琶湖層)に含む

対策 飲用しないでください。

問 地下水の飲用について

東近江保健所 **TEL** (22) 12666

水質調査について

東近江環境事務所 **TEL** (22) 7758

はちまん創業塾2021

創業を考えている人、創業後間もない人などのための起業セミナー。※本市の特定創業支援事業です。一定以上受講され、修了証明書を受けると登録免許税の減免などの支援が受けられます。

日 7月11日・18日、8月1日・8日・22日・29日の各日曜日

いずれも午後1時～5時

場 滋賀中央信用金庫本店5階ホール

20人(先着順)

定 6000円(全6回分)

申 近江八幡商工会

議所ホームページから申し込みください。



申・問 近江八幡商工会議所 **TEL** (33) 4141

安土町商工会 **TEL** (46) 23899

滋賀中央信用金庫

TEL 0749(35)1110

近江八幡八日市都市計画「地区計画」案の縦覧

「地区計画」案の縦覧

法律に基づき、近江八幡八日市都市計画「地区計画」の案を縦覧します。なお、この案について市長に意見書を提出することができます。

縦覧する計画 近江八幡八日市都市計画「地区計画」の案(国道8号友定町西浦活性化地区計画)

縦覧・意見提出期間 6月29日(火)～7月12日(月)(執務時間内)

縦覧場所 都市計画課(総合支所)

〒523-0892 滋賀県近江八幡市出町419番地の10 TEL (0748) 33-3183 E-mail daishin@mx.biwa.ne.jp FAX (0748) 34-8729 URL https://www.daishin13.com/

新築・増改築・修繕など 建物のことなら何でもご相談ください。

「想いをかたちに」

大信建設株式会社

〒523-0892 滋賀県近江八幡市出町419番地の10 TEL (0748) 33-3183 E-mail daishin@mx.biwa.ne.jp FAX (0748) 34-8729 URL https://www.daishin13.com/

広告



図書館においでよ!

近江八幡図書館 TEL (32) 4090・FAX (32) 4099
 安土図書館 TEL (46) 6479・FAX (46) 6591

日	月	火	水	木	金	土
		①	2	3	4	5
6	7	⑧	9	10	11	12
13	14	⑮	16	17	18	19
20	21	⑳	23	24	25	26
27	28	㉑	30			

6月の休館日
 □—近江八幡図書館
 ○—安土図書館
 ■—両館
 6月7日(月)はシステムメンテナンスのため両館とも休館します。



おすすめ新着本 児童書

『さるじぞう』

大黒みほ／再話
 斎藤隆夫／絵 (あすなろ書房)



おすすめ新着本 一般書

『キャンプ職業案内』

佐久間亮介／著
 (三オブックス)

さるたちからおじぞうさまに間違えられたじさまは、お供えのぜにっこをうちへもってかえりました。それをとなりのばさまがききつけて、じぶんのじさまにも同じようにぜにっこを持ってかえってくるよういつけますが、うまくいくのでしょうか。山形県に伝わるユーモアあふれる昔話です。

新型コロナウイルスの流行で、「ソロキャンプ」などの野外での遊びが注目されていますが、本書はそんなキャンプに関する職業がなんと25も紹介されています。中にはたき火インストラクターなる職業もあり、好きが高じて職業となった人たちの言葉からは、キャンプの楽しさ奥深さを感じることができます。

- 『どんどんキップ』 ミノオカ・リョウスケ／作・絵 (鈴木出版)
- 『オサム』 谷川俊太郎／文・あべ弘士／絵 (童話屋)
- 『わたし、パリにいったの』 たかどのほうこ／作 (のら書店)
- 『これが鳥獣戯画でござる』 結城昌子／構成・文 (小学館)

- 『ばあさんは15歳』 阿川佐和子／著 (中央公論新社)
- 『沈黙の終わり』 (上・下) 堂場瞬一／著 (角川春樹事務所)
- 『オトナ女子のおうちセルフケア』 山口創・中川れい子／著 (秀和システム)
- 『焚き火料理の本』 小雀陣二／著 (山と溪谷社)

〈今月のおはなし会〉

近江八幡おはなし研究会のおはなし会

開催日 6月12日(土)
 対象・時間 0～1歳 午前10時15分～
 2～3歳 午前10時40分～
 4歳以上 午前11時5分～
 場所 近江八幡図書館 定員 各回3組
 申込方法 6月4日(金)午前10時30分から近江八幡図書館カウンターまたは電話で受け付けます。先着順。
 ※金田コミュニティセンターでのおはなし会は、6月26日(土)に開催します。

安土おはなし童話クラブのおはなし会

対象 市内在住の3～5歳・小学生
 開催日 6月19日(土)
 時間 3～5歳 午前10時10分～・午前10時30分～
 小学生 午前11時10分～・午前11時30分～
 場所 安土図書館 定員 各回2組
 申込方法 6月9日(水)午前10時30分から安土図書館カウンターまたは電話で受け付けます。先着順。

※6月の「1組だけのちいちゃいちゃいおはなしメリーゴーランド」はお休みします。

6月の移動図書館「はちっこぶっく号」巡回スケジュール

※各施設の滞在時間は30分です

日時	場所
6月3日(木)	午前9時30分～ 島コミュニティセンター
	午前10時30分～ 岡山コミュニティセンター
	午前11時30分～ 北里コミュニティセンター
6月9日(水)	午後1時30分～ サン・ビレッジ近江八幡
6月10日(木)	午前9時30分～ 桐原コミュニティセンター
	午前10時30分～ 馬淵コミュニティセンター
	午前11時30分～ 武佐コミュニティセンター
6月17日(木)	午前9時30分～ 老蘇コミュニティセンター
	午前10時30分～ 安土コミュニティセンター
	午前11時30分～ 金田コミュニティセンター
6月18日(金)	午前11時30分～ 市役所臨時駐車場 (近江八幡商工会議所北隣)



横断旗を 寄贈いただきました

近江八幡地区交通安全協会から、子どもたちが交通事故の犠牲にならないようにと、小学校を中心に幼稚園・保育園などに、「ありがとう」「横断中」と大きな文字が入った横断旗200本を寄贈いただきました。大切に使用させていただきます。

もの忘れ相談会
 タッチパネルでもの忘れが簡単にチェックできます(認知症の診断ではありません)。普段の生活の中で、ちよっとした変化や心配ごとがあればお越しください。要予約・参加無料
対場日 6月14日(月) 午後1時30分～4時
対場 ひまわり館 2階
問場 市内在住者・12人

教育環境の充実に 寄付いただきました

株式会社尾賀亀から、小学生や幼稚園児の教育環境の充実に80万円の寄付をいただきました。子どもたちが本の世界を楽しみ、豊かな心を育ていけるよう、読書活動推進のために大切に使用させていただきます。



産地直売軽トラ市
対場日 6月19日(土) 午前8時30分～11時
問場 ※少雨決行 荒天中止
 市役所駐車場 農業振興課
申・問 電話で申し込みください。
 長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
 HP 7159



絵本を 寄贈いただきました

国際ソロプチミスト近江八幡から、子どもたちの健やかな成長を願い、市内の保育所や幼稚園、認定こども園、子どもセンターなど34か所に絵本をそれぞれ2冊ずつ寄贈いただきました。大切に使用させていただきます。

目が見えにくい、見えない人の相談会
対場日 6月25日(金) 午前9時～正午
対場 ひまわり館 相談室1
問場 目が見えにくい人、見えない人やそのご家族
 近江八幡市視覚障害者福祉協会 成澤さん
 TEL 090-1139-9801
HP 7809
TEL (36)5514・FAX(46)5320

善意のともじび (敬称略)
 4月20日から5月18日までの受付分
 福祉基金にと
 光友易学 5千円
 子ども発達支援センターにと
 匿名 2千円

今月の税・料の納付
 (納付期限 6月30日(水))
 市県民税(全期・1期)
 国民健康保険料(1期)

みんなの手話 50
 【出典 わたしたちの手話学習辞典】
 多い いっぱい
 少ない ちょっと
 両手の親指から順に折りながら左右に引き離して握る
 前に向けて広げた親指と人差し指の間をせばめる
問 障がい福祉課 TEL(31)3711・FAX(31)3738